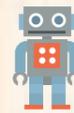


# 安芸高田

# 6

2017 Jun  
Vol.160

集まれ！



## 安芸高田のアイドル



／よろしくお願ひします！／



〈第2特集〉各部署の職員配置

### 特集

0歳から始める絵本の読み聞かせ  
親子を絵本の世界へ導く「ブックスタート事業」

リレーコラム  
湧永レオリック新監督  
杉山裕一さん

〈第3特集〉平成28年度仕事目標の成果

## 新規採用のフレッシュマン そろいました。



吉田町  
にしむら 季穂ちゃん (H.26.9.14 生)  
「たくましく優しい真ん中っ子です」



八千代町  
ささき 聖奈ちゃん (H.26.9.17 生)  
「元気で大きくなってね。」



八千代町  
こんどう 萌衣ちゃん (H.26.9.26 生)  
「すくすくと大きくなってね。」



八千代町  
みと 蒼介くん (H.26.9.27 生)  
「元気で明るく育ってネ！」



吉田町  
はしもと 秀一郎くん (H.26.9.30 生)  
「元気で大きく育ってね。」



高宮町  
いまい 希未ちゃん (H.26.10.1 生)  
「元気に大きく育ってね♡」



八千代町  
はしかわ 穂華ちゃん (H.26.10.2 生)  
「元気いっぱいスクスク育ってね！」



八千代町  
はしかわ 陽輝くん (H.28.11.7 生)  
「たくさん食べて大きくなってね！」



吉田町  
あずま 悠空くん (H.26.10.3 生)  
「いっぱい食べて大きくな〜れ♡」

次回はここで撮影します！

2歳6か月児相談

日時：6月30日(金) 10:00~10:30  
※受付時間  
場所：保健センター

撮影にご協力  
をお願いします



●お問い合わせ

撮影に関するお問い合わせは政策企画課まで。  
企画振興部 政策企画課 ☎0826-42-5627





## 安芸高田市の赤ちゃんたちに

## 「絵本の楽しさ」をお届けします

### 絵本に興味を持ったら 「おはなし会」に行ってみよう!

市内の図書館で毎月1回、絵本の読み聞かせや紙芝居などを行う「おはなし会」を実施しています。申込なしで参加できるので、お気軽にどうぞ。

●おひざにだっこのおはなし会  
中央図書館 (開催日) 毎月第3木曜  
(場所) クリスタルアージュ (1F)

●おはなし会  
八千代図書館 (開催日) 毎月第3土曜  
(場所) 八千代人権福祉センター (内)

●かみしばい会  
甲田図書館 (開催日) 毎月第1土曜  
(場所) 甲田文化センターミュージズ (1F)

〈問い合わせ〉

安芸高田市教育委員会 生涯学習課  
☎42-0054

### 親子で絵本にふれあった ママたちの声



絵本を見たのは今日が初めて。思ったより反応していて驚きました。これをきっかけに、上の子どもと一緒に図書館に行ってみようと思いました。

本によって反応が違う! 今まで上の兄弟と一緒に読み聞かせていましたが、小さい子には小さい子に合った絵本を読ませようと思いました。



子どもがとても喜んでいたので印象的。早くから絵本に接することで本を好きな子になってほしいです。いいきっかけになりました。

絵本を介した親子の触れ合いで  
赤ちゃんの豊かな心を育む

全国的に広がりを見せている「ブックスタート」とは、0歳児健診などの機会に、絵本を開く楽しい「体験」と「絵本」をプレゼントする活動のこと。赤ちゃんとその保護者が絵本を介して、心触れ合うひと時を持つきっかけづくりを目的にしたものです。市でも「安芸高田市子供の読書活動推進計画」に基づき、平成28年度の新規事業として、安芸高田市に住む4か月の赤ちゃんとその保護者を対象に、「ブックスタート」事業を始めました。健康長寿課が毎月実施している4か月児相談の会場で、新しく立ち上げた読み聞かせのボランティア団体「だっこ♡らっこ」のメンバーによる読み聞かせと絵本のプレゼントを行っています。会場では、読み聞かせのほか、絵本の選び方や読み聞かせのアドバイスなども行っています。プレゼントされる絵本はボランティアスタッフの協力により選んだ5冊の中から選択が可能。本の持ち運びにも便利な嬉しいトートバック付きです。

### 読み聞かせボランティア・ 図書館員から一言

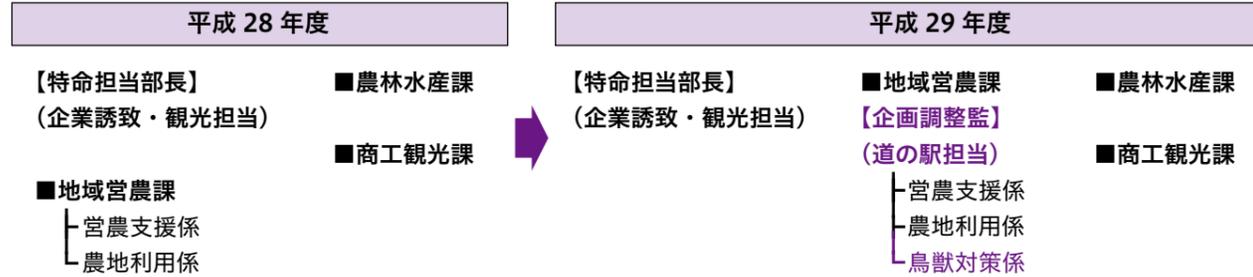


絵本の見え方に個人差はありますが、動きや擬態語などに反応して興味を示してくれます。親子で一つのものを見ながら、一緒に楽しむ経験はかけがえない時間。絵本を通じて親子の絆を深めてもらえたら嬉しいです。

「0歳児に分かるの?」。そんな声が聞こえてきそうですが、ボランティアスタッフが赤ちゃんに絵本を見せると、絵本をじーっと見つめる子、笑顔になる子、さらには絵本に手を伸ばす子など、様々な反応を見せていました。「赤ちゃんの表情が変わる瞬間を、お母さんに体験してもらいたいと思っています」と市の担当者。絵本と一緒に図書館の利用申込書も配布し、図書館の利用促進にも繋がりたいと考えています。この機会に「楽しい絵本とのふれあい」を体験してください。

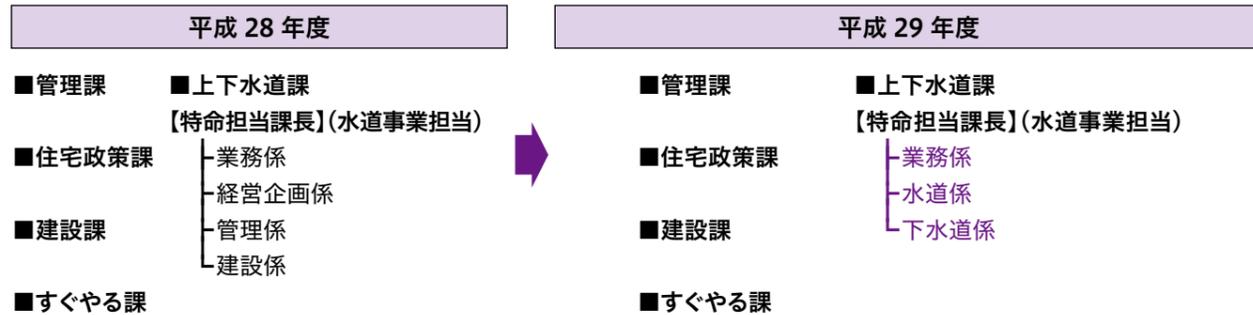
## 産業振興部

「地域営農課」に「鳥獣対策係」を新設し、有害鳥獣対策の体制を強化するとともに、道の駅整備に向けた取り組みや関係機関との連絡調整のため、企画調整監(道の駅担当)を設置しました。  
また、特命担当部長(企業誘致・観光担当)が所掌する事務に、2020年東京オリンピック・パラリンピックに係る取り組みを加え、窓口を一元化して、神楽を中心とした文化・芸能分野での展開を図ります。



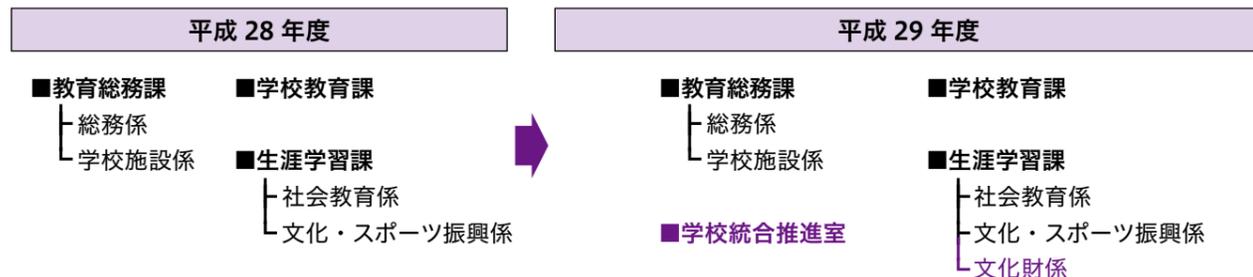
## 建設部

「上下水道課」の係を再編し、「業務係」、「水道係」、「下水道係」を置き、効果的・効率的な組織体制としました。



## 教育委員会事務局

「教育総務課」に「学校統合推進室」を新設し、小中学校の統廃合に関する総合的な調整や進捗管理を行います。  
また、「生涯学習課」に「文化財係」を新設し、甲立古墳の国史跡指定に伴う事務などの文化財保護及び埋蔵文化財に関する全般的な取り組みを行います。

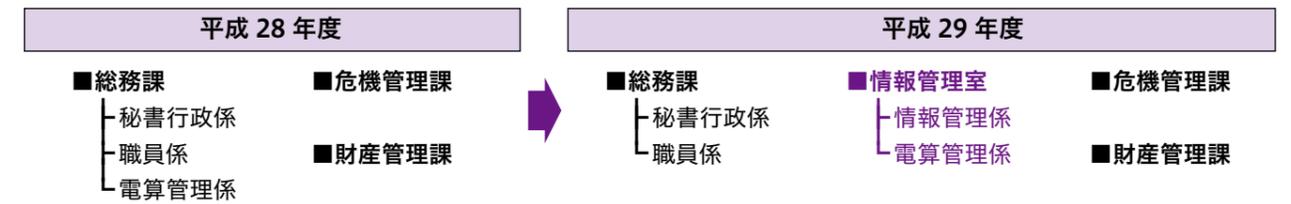


第2次安芸高田市総合計画で、新たな市の将来像として「人がつながる田園都市 安芸高田」を唱え、その実現に向けて、「人が集い育つまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「地域資源を活かしたまちづくり」の3つの都市像をもって新たなまちづくりに挑戦しています。

平成29年度は、特に人口減対策を最重要課題として、第2次安芸高田市総合計画及び安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる平成36年の目標人口27,500人に向け、次のとおり実現可能な組織体制を構築しました。

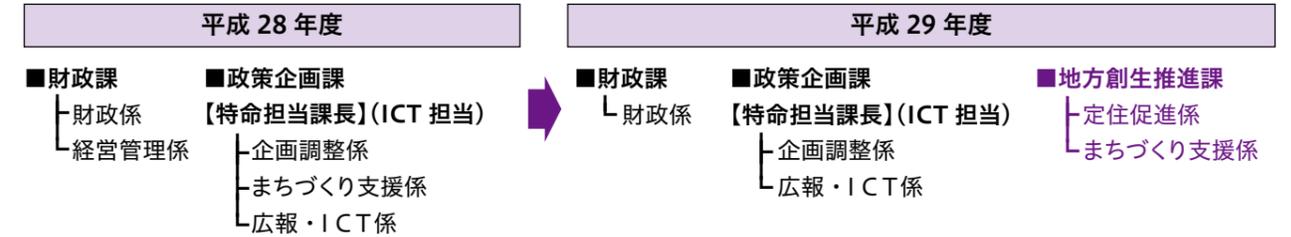
## 総務部

「総務課」に「情報管理室」を新設し、「情報管理係」と「電算管理係」を置き、「情報管理係」において、法制執務、マイナンバー関連、情報公開などの事務を所掌し、「電算管理係」において、電算システム管理や情報セキュリティ対策などの事務を所掌します。



## 企画振興部

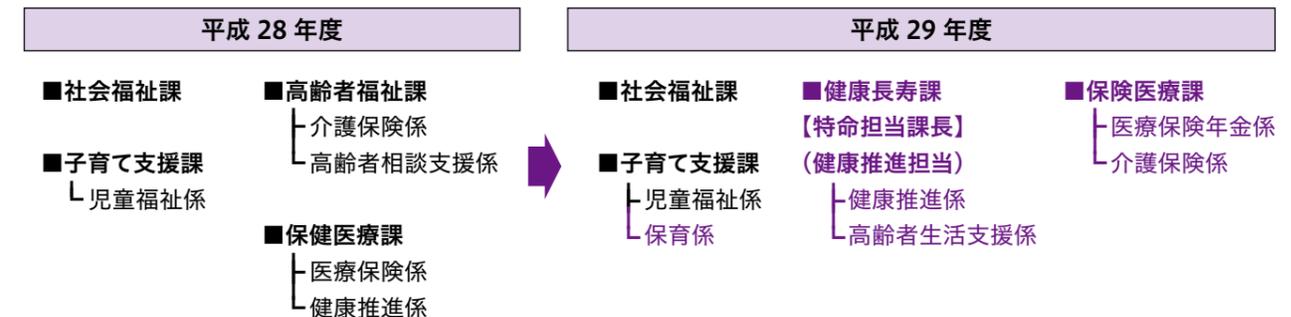
企画振興部に「地方創生推進課」を新設し、「定住促進係」と「まちづくり支援係」を置き、市全体の定住対策・人口減対策の総括を行い、安芸高田市人口ビジョン及び安芸高田市まち・ひと・しごと総合戦略、地方創生に関する他部局との連携・取りまとめを行います。

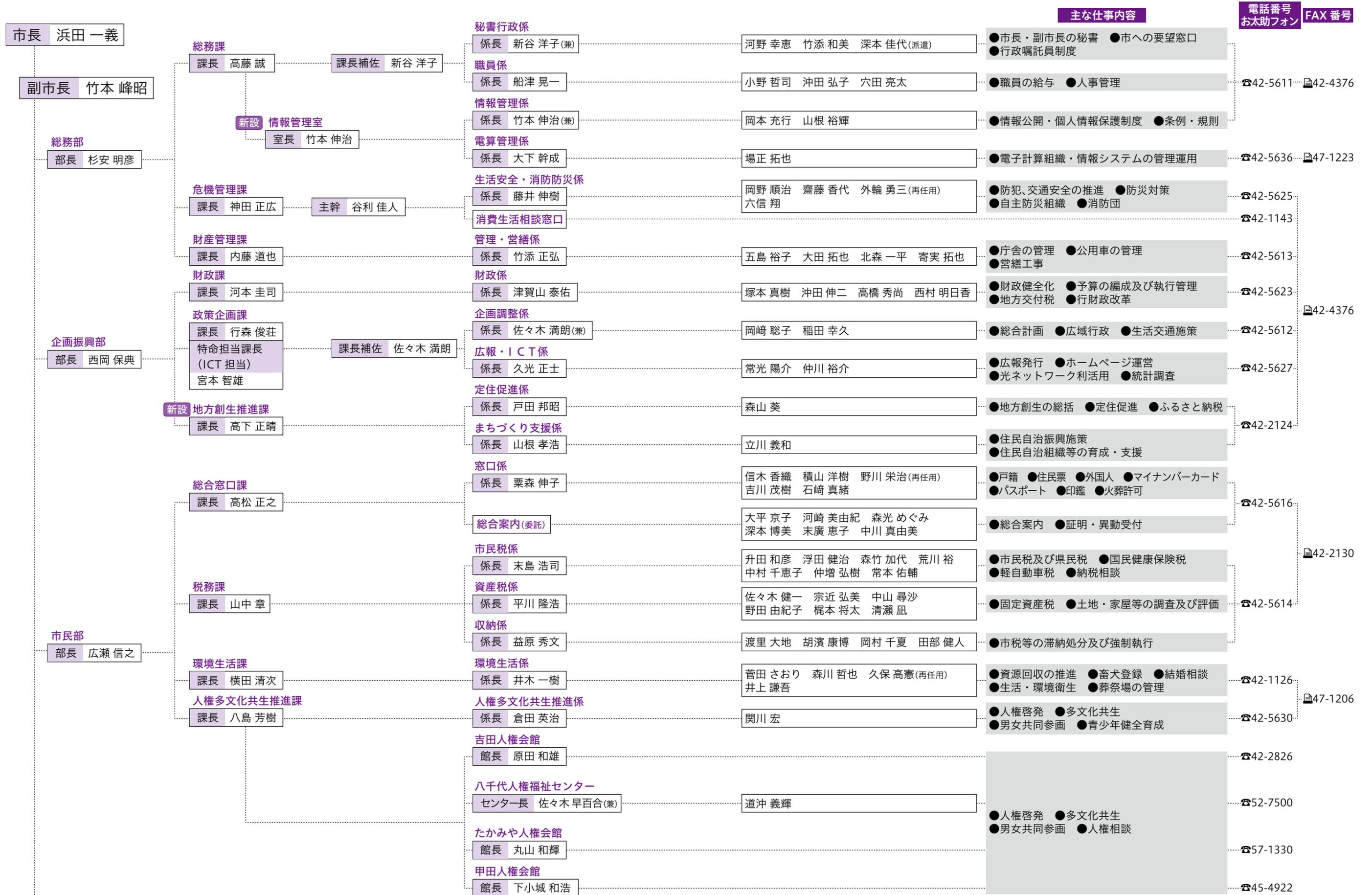


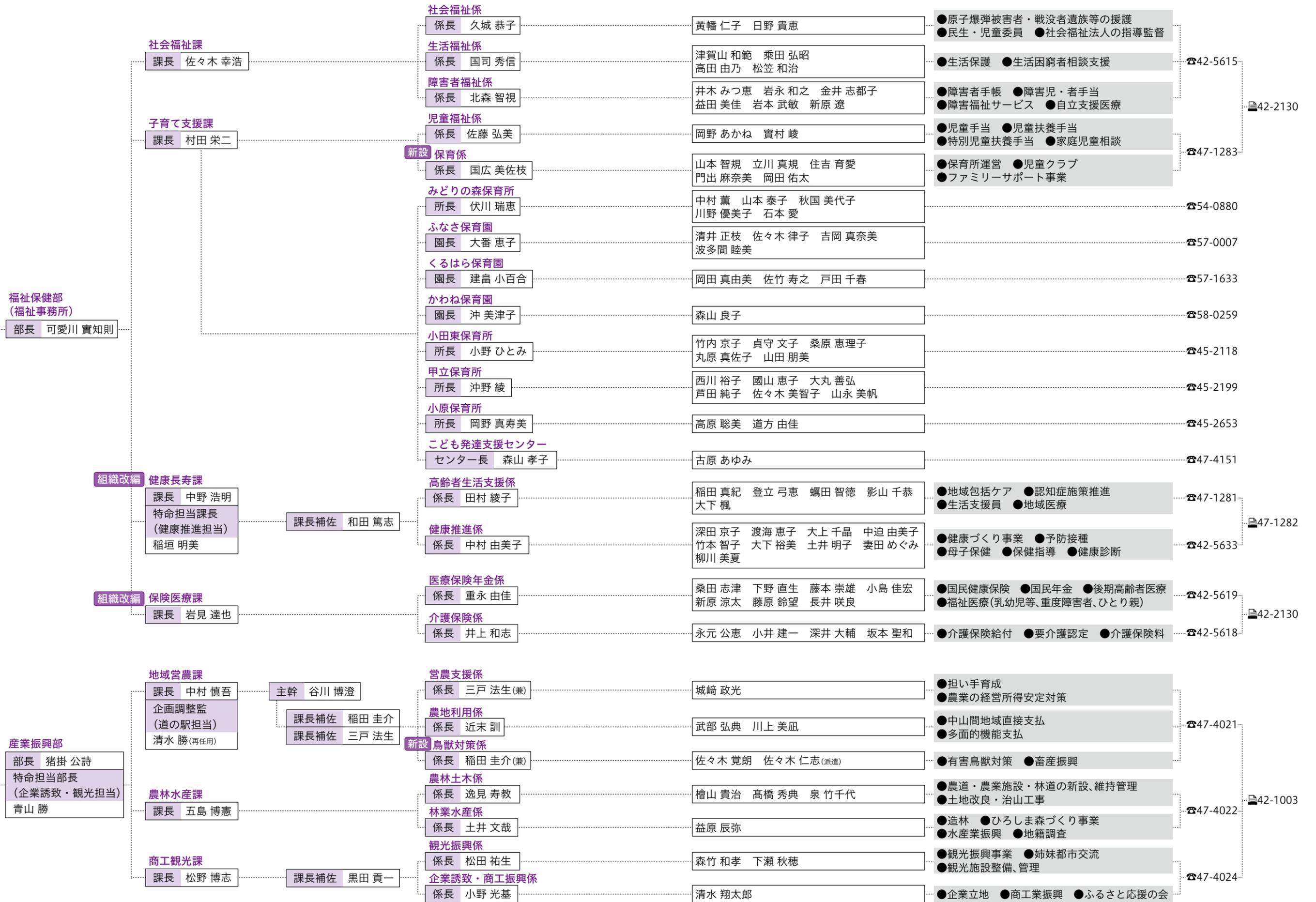
## 福祉保健部

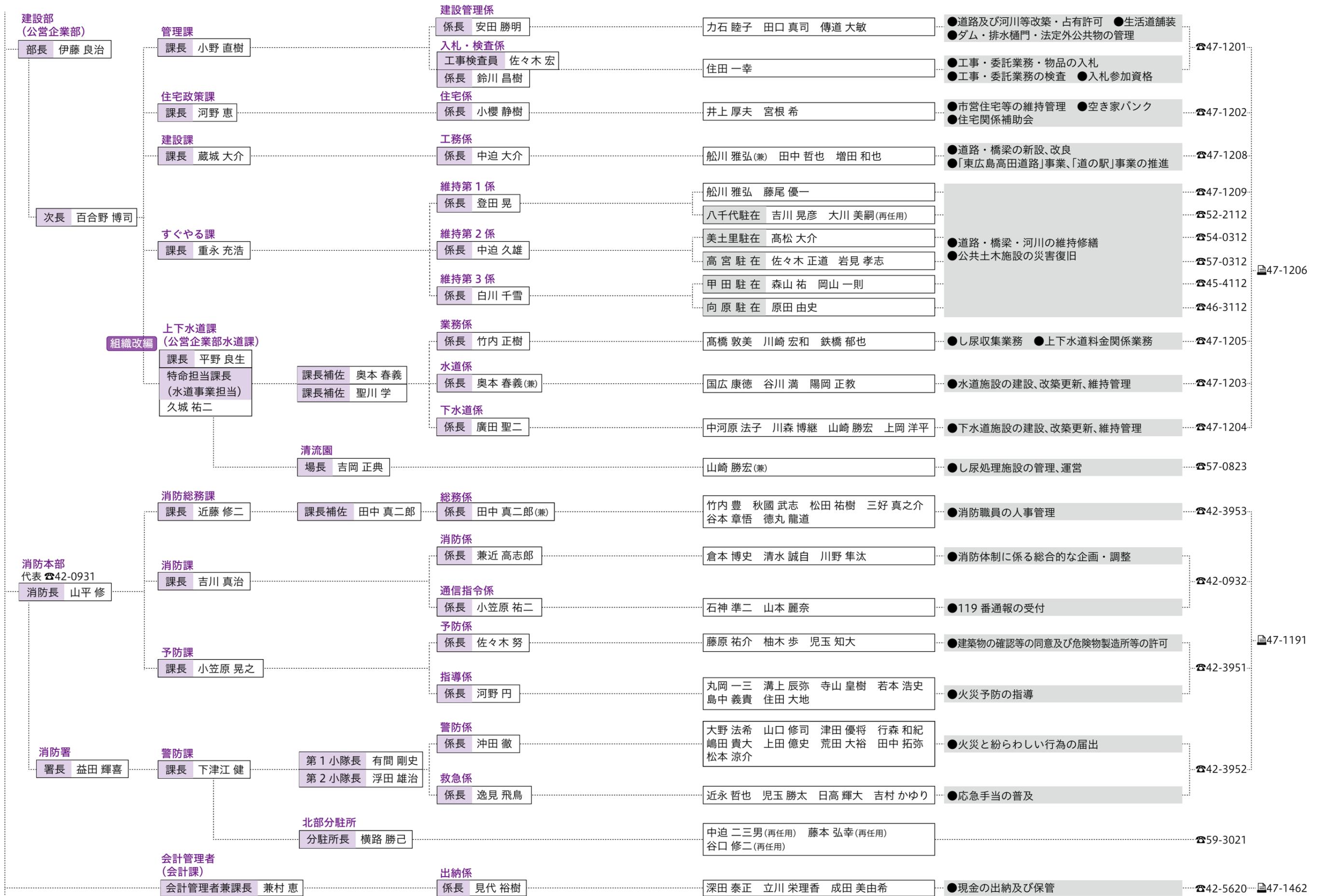
福祉保健部に「健康長寿課」と「保険医療課」を設置し、「健康長寿課」に「健康推進係」と「高齢者生活支援係」、「保険医療課」に「医療保険年金係」と「介護保険係」を置くとともに、「子育て支援課」に「保育係」を新設しました。

また、健康長寿課内に「特命担当課長(健康推進担当)」を置き、市民総ヘルパー構想や健康あきたかた21などの実現に向けた取り組みを強化するとともに、「高齢者生活支援係」において、生活支援制度の構築など高齢者の生活サポートの総合的な取り組みを行います。









<p><b>八千代支所</b> 支所長 佐々木 早百合</p>	支所長補佐 中川 雅夫	<p>窓口係 係長 浮田 真治</p>	宮野 和子	<p>☎52-2111 ☎52-2112 ☎54-0311 ☎54-0312 ☎57-0311 ☎57-0312 ☎45-4111 ☎45-4112 ☎46-3111 ☎46-3112</p>
<p><b>美土里支所</b> 支所長 毛利 幹夫</p>	支所長補佐 小笠原 義和(再任用)	<p>窓口係 係長 栗森 敏彦</p>	吉川 晃彦 大川 美嗣(再任用)	
<p><b>高宮支所</b> 支所長 中谷 文彦</p>		<p>窓口係 係長 上杉 浩二</p>	益原 樹里	
<p><b>甲田支所</b> 支所長 小玉 勝</p>	支所長補佐 日浦 玲子	<p>窓口係 係長 吉川 隆</p>	中迫 久雄 高松 大介	
<p><b>向原支所</b> 支所長 新谷 憲三</p>		<p>窓口係 係長 大崎 健治</p>	吉貞 勇 庄 泉 理恵 佐々木 正道 岩見 孝志	
		<p>窓口係 係長 大崎 健治</p>	岡野 みどり 青山 公一 森山 祐 岡山 一則	<p>〈窓口係〉 ●戸籍 ●住民基本台帳業務 ●印鑑登録 ●国民年金 ●国民健康保険 ●後期高齢者医療 ●介護保険 ●住民自治組織 ●障害者手帳 ●畜犬登録</p>
		<p>窓口係 係長 大崎 健治</p>	三宅 佐由里 澁川 秀行 福永 理世 白川 千雪 原田 由史	<p>〈すぐやる課駐在員〉 ●道路・橋梁の維持管理 ●防護柵 ●有害鳥獣対策</p>
<p><b>議会事務局</b> 事務局長 大田 雄司</p>	事務局次長 森岡 雅昭	<p>総務係 係長 國岡 浩祐</p>	小野 憲枝 大足 龍利	<p>●本会議、委員会等の調整 ●議事録 ●議長・副議長の秘書 ●議会だよりの発行</p>
<p><b>行政委員会総合事務局</b> 選挙管理委員会事務局 事務局長 柿林 浩次</p>	事務局次長補佐 竹本 繁行	<p>選挙係 係長 竹本 繁行(兼)</p>	三戸 佳代子	●選挙の執行 ●選挙啓発
<p><b>監査委員事務局</b> 事務局長 柿林 浩次</p>	事務局次長補佐 竹本 繁行	<p>監査係 係長 竹本 繁行(兼)</p>	三戸 佳代子	●各種監査 ●出納検査 ●決算審査
<p><b>公平委員会</b></p>			事務職員 柿林 浩次 竹本 繁行 三戸 佳代子	●職員の苦情相談
<p><b>固定資産評価委員会</b></p>			書記 柿林 浩次 竹本 繁行 三戸 佳代子	●固定資産課税台帳登録、価格の不服・審査
<p><b>農業委員会事務局</b> 事務局長 沢田 純子</p>		<p>農地係 係長 森田 修</p>	藤城 輝久	●農業委員会の運営 ●農地法関連申請
<p><b>教育委員会</b> 教育長 永井 初男</p>	<p><b>教育総務課</b> 課長 前 寿成</p>	<p>総務係 係長 内藤 麻妃(兼)</p>	下中 裕子	●教育長の秘書 ●教育委員会会議 ●奨学金 ●就学援助
	課長補佐 内藤 麻妃	<p>学校施設係 係長 玉井 郁生</p>	西本 龍	●通学路及び通学バス ●学校教育施設の整備
	<p><b>新設 学校統合推進室</b> 室長 柳川 知昭</p>	<p>統合推進係 係長 玉井 郁生(兼)</p>	西本 龍(兼)	●学校規模適正化
	<p><b>給食センター</b> 所長 前 寿成(兼)</p>	<p>副所長 佐々木 浩人</p>	増原 瑞穂	
<p><b>教育委員会事務局</b> 教育次長 土井 実貴男</p>	<p><b>学校教育課</b> 課長 児玉 晃</p>	<p>学校教育指導係 係長 大田 文子</p>	藤原 日智果	●教職員の服務、研修 ●学校教育内容 ●教科書選定 ●生徒指導 ●児童生徒の就学
	主幹 二井岡 直文 指導主事 本田 光洋 指導主事 熊野 尚子	<p>吉田幼稚園 園長 藤本 暁美</p>	西野 弥生 青井 瑞恵	
	<p><b>生涯学習課</b> 課長 小椋 隆滋 調整監 福井 正</p>	<p>生涯学習指導係 係長 森岡 和子</p>	森川 美由紀 山本 裕子	●生涯学習振興 ●国際交流 ●市立図書館
	課長補佐 川尻 真	<p>文化・スポーツ振興係 係長 藤堂 洋介</p>	末長 量平 咲田 奈穂	●文化芸術振興 ●スポーツ振興
	<p><b>新設 文化財係</b> 係長 川尻 真(兼)</p>	<p>文化財係 係長 川尻 真(兼)</p>	秋本 哲治	●文化財保護 ●歴史民俗博物館
	<p><b>市民文化センター</b> 館長 福井 正(兼)</p>			☎42-2411 ☎42-1866
	<p><b>八千代文化施設フォルテ</b> 館長 道沖 浩</p>			☎52-2323 ☎52-2335
	<p><b>美土里生涯学習センターまなび</b> 館長 寄実 正次郎</p>			☎59-2120 ☎59-2122
	<p><b>高宮田園パラッツォ</b> 館長 若狭 孝祐</p>			☎57-1803 ☎57-1804
	<p><b>甲田文化センターミュージズ</b> 館長 福井 正(兼)</p>		吉野 博史(再任用)	☎45-4311 ☎45-7022
	<p><b>向原生涯学習センターみらい</b> 館長 佐藤 一夫</p>			☎46-3121 ☎46-7167

# ハンドボール実業団 新監督



安芸高田市で、夢を抱いて様々な活動に取り組み挑戦者たち。彼ら突き動かす原動力とその熱い想いに迫ります。

## カープやサンフレッチェに 並ぶようなチームにしたい

湧永製薬 LEOLIC  
監督 **杉山 裕一**さん



練習は月曜から金曜の18時～20時。厳しくも愛のある指導で、選手たちを優勝へ導きます  
甲田町にある「きらく」の焼きめしが好物。つつい、五日焼きそばも一緒に注文します  
月に1～2回訪れる「たかみや湯の森」。ゆったりと温泉に浸かって、練習の疲れを癒します

3年間、湧永製薬「LEOLIC」のコーチを務め、今年4月から監督に就任した杉山さん。平成3年に同社に入社して以来15年間、選手として活躍し、全日本にも選出される名プレーヤーとしてその名を轟かせました。「湧永製薬のハンドボールチームはオリンピックにも多くの選手を輩出し、優勝回数も上位の伝統ある実業団です。しかし、ここ10年は優勝に絡むことができず低迷していました。プレッシャーもありましたが、後輩たちのためにできることがあるのなら、ぜひやりたい！と快諾しました」。指導を行う上で最も大切なのは、選手たちのマインドを掴むことだと話す杉山監督。「現役を引退してから、8年間関東で営業の仕事をしていました。その時に学んだ伝えることの大切さや培ったコミュニケーション能力は、これから監督として指導していく中で活かしてくると思います」。目指すはカープやサンフレッチェのように地域の人々に愛されるチーム。講習会や学校訪問など、ハンドボールの普及活動にも力を入れていきたいと話します。

昨シーズンは、前中山監督の下、基本を繰り返してトレーニングしてきた成果もあり、日本リーグでベスト4に入り、プレーオフにも進出。「選手たちに『優勝』を味あわせてあげたい」と杉山監督は力を込めます。今年は新生「LEOLIC」の活躍に注目です！

# 職員退職等のお知らせ

本年3月末で10人の職員が退職しました。そこで、本年度は将来的な職員の年齢構成に配慮する意味もあり、13名の職員を新たに採用しました。

退職職員・派遣期間終了職員・任期満了職員 (は旧所属)

派遣職員

安芸高田市への新規派遣職員

退職職員  
部長級  
外輪勇三 (議会事務局)

小笠原義和 (市民部)

清水勝 (産業振興部)

叶丸一雅 (教育委員会事務局)

久保高憲 (消防本部)

課長級

神岡眞信 (向原支所)

道沖尊義 (消防署警防課)

主幹級

谷口修二 (消防署北部分駐所)

主査級

谷口善恵 (福祉保健部保健医療課)

主任級

有岡聖子 (建設部上下水道課)

派遣期間終了職員

広島県警察本部へ帰任

上田賢治 (総務部危機管理課)

広島市消防局へ帰任

湯野貴司 (消防本部予防課)

任期満了職員

常光光徳 (消防署北部分駐所)

高松三成 (消防署北部分駐所)

市では、社会情勢の変化による新たな行政需要に対応するため、広島県やその他の機関等へ職員を派遣しています。実際の事務に従事させながら研修を行うことにより、専門的な事務処理能力の向上を図っています。

安芸高田市からの派遣職員

公益社団法人安芸高田市シルバー人材センターへ派遣  
岩崎猛

社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会へ派遣  
森本貞彦

広島県へ派遣  
田中要

広島県後期高齢者医療広域連合へ派遣  
豊田亮

広島北部農業協同組合へ派遣  
中原克将

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構へ派遣  
藤内北斗

株式会社サンフレッチェ広島へ派遣  
松長将一

広島市消防局へ派遣  
中野裕喜

総務部危機管理課

谷利佳人 (広島県警察本部)

消防本部予防課

佐々木努 (広島市消防局)

産業振興部地域営業課

佐々木仁志

(公益財団法人)

安芸高田市地域振興事業団

新規採用職員

山永美帆 (甲立保育所)

妻田めぐみ (福祉保健部健康長寿課)

門出麻奈美 (福祉保健部子育て支援課)

関川宏 (市民部人権多文化共生推進課)

陽岡正教 (建設部上下水道課)

石本愛 (みどりの森保育所)

柳川美夏 (福祉保健部健康長寿課)

影山千恭 (福祉保健部健康長寿課)

田部健人 (市民部税務課)

大下楓 (福祉保健部健康長寿課)

三好真之介 (消防本部消防総務課)

谷本章悟 (消防本部消防総務課)

徳丸龍道 (消防本部消防総務課)

※本年度新規採用職員にしましては、表紙・目次にて紹介させていただきます。

どの大会でも優勝に絡めるチームへ再起をかけた監督の決意と想い

教室

## 水辺の散歩を満喫

### 子どもカヌー教室

4月29日（土・祝）／八千代湖

土師ダムの八千代湖にて、毎年恒例のカヌー教室が開催されました。教室には、市内にある小学校の3年生から6年生の児童約20名が参加。市カヌー協会の指導を受けながら、水辺の散歩を満喫しました。晴天にも恵まれ、この日は絶好のロケーション。スイスイ進む子どもから四苦八苦しながらも懸命に前に進もうとする子どもまで、その様子は様々でしたが、子どもたちは終始笑顔。心地よい春風が抜ける湖面で、カヌーの魅力を体感していました。



祭り

## 350年以上続く伝統の神事

### 吉田の市入祭

5月5日（金・祝）／清神社・吉田商店街

毎年5月5日に行われている市入祭。「千歳山」と「八雲山」の2つのだんじり屋台が町を練り歩き、その上で地元中学生が350年以上の歴史を誇る子ども歌舞伎を披露しました。だんじり屋台の上で行われる子ども歌舞伎は、全国でも稀。その姿を一目見ようと県内外から多くの人々が訪れました。清神社の神事のほか、吉田商店街では新鮮野菜市場やフリーマーケット、武者との記念撮影会など、様々なイベントを開催。訪れた人々を楽しませていました。



説明会

## ゆずを育てるオーナーを募集

### 下川根ゆずオーナー制度説明会

4月16日（日）／下川根集会所



川根の特産品として広く知られるようになった「川根ゆず」。そのファンをさらに増やそうと、市内外の方を対象とした年間ゆずオーナー制度の説明会が開催されました。説明会には安芸高田市から3名、広島市から3名が参加。集会所で一通り説明を聞いた後、実際に柚子園を訪れ、年間を通しての作業内容や柚子の楽しみ方などのレクチャーを受けました。4月中に4組が申込。主催者の『なかまの柚子園』も、「予想を上回る反響」と喜んでいます。

イベント

## 晴天に恵まれ大盛況

### 第9回アートまつりin向原

4月23日（日）  
／向原農村交流館やすらぎ・ふるさと河原公園



青空の下、音楽ライブやアトラクション、アート・クラフトの展示販売などが楽しめる人気イベント。『向原農村交流館やすらぎ』から『ふるさと河原公園』まで多彩なブースが軒を連ね、約5,000人の来場者で賑わいました。なかでも、木工ワークショップや綿菓子づくり、宝探し、紙飛行機飛ばしなど、体験型のブースが揃う『ちびっこ広場』には、子どもたちの楽しそうな声が響いていました。ブース数、来場者数ともに、年々その規模を増しています。

神楽

## 実力派神楽団が多数出演

### 向原さくらの舞 神楽共演大会

4月9日（日）／向原生涯学習センターみらい

向原地区の神楽好き有志によって運営される神楽共演大会も今年で3回目。出演団体は昨年3団体から6団体に増え、ひろしま神楽グランプリ2016新舞の部でグランプリを受賞した横田神楽団（安芸高田市）をはじめ桑田天使神楽団（安芸高田市）など、様々な神楽共演大会で受賞実績のある豪華な顔ぶれが揃いました。約460席用意されたチケットも前売りで完売し、遠くは関東や関西、九州からも観客が来場。観客は圧巻の舞に、酔いしれていました。



イベント

## 子ども達が交通安全宣言

### 春の全国交通安全運動パレード出発式

4月10日（月）／ゆめタウン吉田店駐車場

4月6日～4月15日に行われた「春の全国交通安全運動」。4月10日（月）には、ゆめタウン吉田店駐車場において、パレード出発式が開催されました。安芸高田市交通安全対策協議会の主催で行われ、約160人が出席。吉田小学校3年生児童が交通安全宣言を行った後、パレードに向かう白バイ・パトカーなど計15台を出席者全員で見送りました。今年の広島県交通安全年間スローガンは「まだ行ける 渡れそうでも 待つゆとり」です。



AKITAKATA My Town Events

# HOT な 話題

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。



こちらまで！

安芸高田市 政策企画課  
〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地  
☎42-5627 ㊟42-4376

イベント

## 9人の作家が新たに入館

### 八千代の丘美術館 春まつり

4月9日（日）／八千代の丘美術館



第15期から第16期に入館作家が入れ替わるのに合わせて行われた春祭り。入館作家の交代式のほか、第16期入館作家が作品を解説するギャラリートークなどが行われ、約450名の来場者を楽しませていました。今年度より新たにG棟、H棟、I棟で企画展をスタート。過去の入館作家が寄贈した美術館収蔵の作品展などが行われます。5月29日（月）までは、第7期入館作家と第15期入館作家の寄贈作品展、安芸高田市出身の灰谷正夫氏の洋画展などが開催されています。



**【芸備線利用促進地域活性化イベント補助】**  
 民間団体が10人以上で芸備線もしくは駅舎等を利用してイベントを開催する場合  
**補助金額**  
 1 団体あたり3万円以内  
 (経費の1/2)  
**備考**事前申請必要  
**●三江線**  
**【三江線回数券購入費補助】**  
**補助要件**  
 三江線の回数券(11枚綴り)を購入した場合  
**補助金額**  
 購入費(三江線の線区に係る分の10%)  
**申請期限**  
 平成30年2月28日  
**【三江線内の回数券販売駅】**  
 三次駅・柏淵駅・石見川本駅・江津駅  
**備考**回数券の表紙を提出し申請  
**●お問い合わせ**  
 詳細は、左記へご連絡ください。  
 芸備線対策協議会  
 ☎0824-6216129  
 三江線活性化協議会  
 ☎0855-7210015

**失業給付・高年齢雇用継続給付**  
 特別支給の老齢厚生年金等を受けられる方が、雇用保険からの失業給付または高年齢雇用継続給付を受けられるときは、失業給付等を優先し、特別支給の老齢厚生年金の全部または一部が支給停止されます。そのため、ハローワークに雇用保険の求職の申し込みをされたときや高年齢雇用継続給付等を受けられるようになったときには「老齢厚生・退職共済年金受給権者支給停止事由該当届」の提出が必要な場合があります。  
**1. 基本手当との調整**  
 65歳になるまでの特別支給の老齢厚生年金等を受けている方が、ハローワークで求職の申し込みをし、雇用保険の基本手当(いわゆる失業給付。船員保険の失業保険金を含みます。)を受けられるときは、加給年金額も含めて年金が全額支給停止されます。  
**2. 高年齢雇用継続給付との調整**  
 65歳になるまでの特別支給の老齢厚生年金等を受けている方が、厚生年金保険の被保険者であり、雇用保険の高年齢継続給付(高年齢雇用継続基本給付金・高年齢再就職給付金)

**平成29年度障害者委託訓練生募集**  
**対象**  
 公共職業安定所に求職登録されている方(在職者訓練コース除く)

**●知識・技能習得訓練コース**

コース名	地区	対象者	定員	訓練場所	申込期間	訓練期間
事務会計科	広島	精神(身体)障害者等	12	株式会社 パルウェーブ (広島市中区)	H29.5.1~8.2	H29.8.23~11.22
P C 初級スキル習得科3			10	株式会社 広島情報シンフォニー (広島市東区)	H29.6.1~8.25	H29.9.12~12.11
P C 中級スキル習得科			12	株式会社 パルウェーブ (広島市中区)	H29.8.1~11.7	H29.11.28~H30.2.27

**●e-ラーニングコース(インターネットを活用した自宅での通信訓練)**

コース名	対象者	定員	訓練場所	申込期間	訓練期間
Web制作在宅ワークコース	重度障害者等	10	(株)NTTデータだいち (広島県内及び近県在住)	H29.4.17~11.10	5・9・12月開始 (3か月間)

**申込方法**  
 住所地の公共職業安定所で応募用紙を提出  
**受講料**  
 無料

**●在職者訓練コース ※申し込みは広島障害者職業能力開発校になります**

コース名	対象者	定員	訓練場所	申込期間	訓練期間
e-ラーニングコース	在職中(休職中を含む)の障害者	15	富士通エフ・オー・エム(株) 中四国支社 (広島県内及び近県在住)	H29.4.17~H30.1.31	随時開始 (1か月間)
ビジネスマインドスキルアップコース		15	株式会社 パルウェーブ (広島市中区)	H29.4.17~10.5	H29.10.21~22 (2日間)

**「広報あきたかた」についてご意見をお寄せください**

- 【アンケート】**
- Q1 今月号でよかった内容や写真があれば教えてください。
  - Q2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
  - Q3 広報に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

**【受付】**  
 メールもしくは、裏面の用紙にご記入いただき、本・支所へ設置してあります広報ご意見ポストへ投函ください。

**懸賞付きアンケート協賛企業募集**  
 広報安芸高田では「懸賞付きアンケート」掲載に向け、市内外問わず、懸賞協賛企業を広く募集いたしております。申し込み、お問い合わせは政策企画課までご連絡ください。

安芸高田市企画振興部政策企画課  
 ☐jouhouka@city.akitakata.jp

を受けると、在職老齢年金による支給停止に加えて雇用保険との調整により年金の一部が支給停止されます。老齢厚生・退職共済年金受給権者支給停止事由該当届は原則必要ありません。  
 ※老齢厚生・退職共済年金受給権者支給停止事由該当届が必要な場合  
 ・平成25年10月1日以前に次の①から③のいずれかに該当した場合  
 ①年金を受け取る権利が発生したとき  
 ②ハローワークに求職の申し込みをしたとき  
 ③高年齢雇用継続給付を受けることができるとき

**3. 提出についての注意点**  
 ・年金請求時に雇用保険被保険者番号をお持ちでなかった場合  
 提出先はお近くの年金事務所または年金相談センターになります。この届出をされないと年金の支払いが一時保留されますので、すみやかな届出をお願いします。なお、一度お手続きをいただければ、失業給付や高年齢雇用継続給付の受給終了後の届出の必要はありません。  
 三次年金事務所  
 ☎0824-6213107

**JR芸備線・三江線利用促進補助制度**

**お問い合わせ先**  
 ・最寄りの公共職業安定所  
 ・広島障害者職業能力開発校 (委託訓練担当)  
**お問い合わせ時間**  
 平日9時~17時  
 ※詳しくはお問い合わせください  
 広島障害者職業能力開発校  
 ☎082-254-1766  
 ☎082-254-1716

**●芸備線**  
**【JR芸備線の利用促進事業補助】**  
**補助要件**  
 各種行事等において10人以上のグループで芸備線を利用する場合  
**補助金額**  
 1グループあたり2万円以内  
 (運賃の1/2)  
**備考**  
 事前申請必要

## 児童手当・現況届の提出はお早めに

**●児童手当**  
児童手当とは、児童養育家庭の生活の安定、児童の健全な成長を促すことを目的とした制度です。

**●現況届**  
現況届とは、毎年6月に児童手当受給者全員に提出していただき、6月以降の児童手当の継続受給が可能かどうか確認するためのものです。

**対象者**  
・中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育されている方  
※対象児童を養育されている方には、現況届の用紙を6月上旬に郵送いたします。

**現況届に必要な添付書類**  
・年金加入証明書 又は受給者本人の健康保険証の写し  
・平成29年1月1日に安芸高田市に住民登録のなかった方は、前住所地の市区町村長が発行する平成29年度（平成28年中）課税証明書（所得・控除人数・金額記載のもの）※この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

※該当者には別途郵送いたします。

**提出期限** 6月30日  
※提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、提出はお早めにお願ひします。

●支給月額・所得制限・児童手当の支給額は下記のとおり、2・6・10月に支給されます。

年齢	児童手当 (所得制限未満)	特例給付 (所得制限以上)
3歳未満	15,000円	5,000円
3歳以上小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円	
3歳以上小学校修了前(第3子以降)	15,000円	
中学生	10,000円	

**子育て支援課**  
☎47-11283 ☎42-2130

## ひとり親家庭等の自立支援給付金事業

母子家庭の母、父子家庭の父などの就業を促進するための事業を実施しています。いずれの事業も事前の相談が必要となります。また、過去

等の所得水準にある  
・養成機関において1年以上のキャリアプログラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる  
**対象となる資格**  
看護師（准看護師を含む）・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・歯科衛生士・美容師・社会福祉士・製菓衛生師・調理師

**支給期間**  
修業の全期間（上限3年）  
**支給額**  
①訓練促進費／月額10万円  
（市民税課税世帯は月額7万5千円）  
②入学支援修了一時金／修了後に5万円  
（市民税課税世帯は2万5千円）

## ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格者支援事業

高等学校卒業程度認定試験合格のための講座受講時に、受講費用の一部を支給  
**対象者**  
市内に住所を有し、次の要件全てを満たす方  
・20歳未満の児童を扶養している（お母さん、お父さんの場合）  
・児童扶養手当の受給者または同等の所得水準にある

・高卒認定試験合格が、適職に就く

## 安芸高田市消防団 消防操法大会開催

6月18日（日）午前9時から安芸高田消防ヘリポート（吉田運動公園隣）において、第4回安芸高田市消防団消防操法大会を開催します。  
市内6つの方面隊から1チームずつ参加し、消防小型ポンプ操法での操作の正確さ、規律、スピードを競います。多数のご参観と応援をお願いします。

**危機管理課**  
☎42-5625 ☎42-4376

アンケート記入用紙  
裏面アンケートの答えをご記入ください。

A1  
A2  
A3

ふりがな  
お名前  
性別 男・女 年齢 歳  
〒  
住所  
☎( ) -

お預かりした個人情報の取り扱いにつきましては厳重に管理し、取得目的以外には使用しません。  
※取材のため、こちらからの連絡をご希望されない場合は  ご連絡不可  
右にチェックを入れてください。

**自立支援教育訓練給付金事業**  
職業能力開発のための教育訓練講座受講時、受講費用の一部を支給  
**対象者**  
市内に住所を有し、次の要件全てを満たす方  
・20歳未満の児童を扶養している  
・児童扶養手当の受給者、または同等の所得水準にある  
・講座を受講することが適職に就くために必要であると認められる  
**対象講座**  
雇用保険制度の教育訓練給付の指

**定教育訓練講座**  
**支給額**  
対象講座受講費用の6割相当額（上限20万円／下限1万2千円）  
**●母子家庭等高等技能訓練促進費等事業**  
『高等技能訓練促進費』（就労に有利な資格取得のための修業時）、『入学生支援修了一時金』（修業修了後）を支給  
**対象者**  
市内に住所を有し、次の要件全てを満たす方  
・20歳未満の児童を扶養している  
・児童扶養手当の受給者、または同

## NHKラジオ公演「真打ち競演」公開録音観覧者募集

演芸界選りすぐりの出演者による漫才・漫談・落語をお楽しみいただける「真打ち競演」の公開録音を実施します。  
**場所** クリスタルアージョ大ホール  
**日時** 7月7日（金）18時開演  
**観覧申込方法**  
入場は無料ですが、入場整理券（1枚で2名様入場可能）が必要です。郵便はがき、または市内文化センターに配置しております申込書に必要事項を明記してお申し込みください。  
**申込締切** 6月13日（火）  
※詳しくは「広報安芸高田」5月号をご覧ください。

**お問い合わせ先**  
安芸高田市教育委員会生涯学習課  
文化・スポーツ振興係  
☎42-0054  
**出演者**  
（土日祝除く8時30分～17時15分）  
 高橋 隆之助  
 宮田 陽  
 昇 陽



## クールビズの実施

市では、地球温暖化対策及び節電の取り組みとして、5月1日から9月30日まで、クールビズを実施しております。軽装（ノーネクタイ・ノー上着）を推奨しておりますので、ご理解とご協力をお願いします。  
**総務課**  
☎42-5611 ☎42-4376

担当部署	主要事業	事業概要・H28年度の目標	目標達成状況(成果)
産業振興部	地域営農課 農産物6次産業化事業	・調理用トマト(目標15アール)、辛味大根(目標10アール)の試験栽培と加工実証、農家収支の検証	・調理用トマト18アール、辛味大根6アールの試験栽培を行いました。 ・調理用トマトをトマトピューレに加工したり、ジビエトマトカレーを試作しました。 ・市内事業者がトマトポン酢を商品開発し、販売しています。
	商工観光課 企業立地推進事業(サテライトオフィス誘致事業・起業支援事業・クラウドソーシング推進事業)	・1事業者以上のオフィス誘致と起業支援 ・クラウドソーシングの活用を促進	・起業支援事業については、1事業者の開業を支援しましたが、サテライトオフィス等の誘致には至っていません。 ・商工会と連携し、創業支援セミナーを4回開催、9名の参加がありました。
	建設課 環境整備事業(上小原地区市道、ほ場整備事業)	・甲田町上小原地域(JR芸備線東側)の緊急自動車の進入不能対策(道路改良L=150m) ・耕作放棄地対策及び排水処理対策として、ほ場整備事業を実施	・市道改良L=130m及び舗装工事L=190mを実施し、供用開始しました。 ・ほ場整備については、事業説明を行い、補助事業としての事業採択を受けました。
建設部	建設課 東広島高田道路整備促進事業	・橋梁上部工、本体盛土工事などの施工に関する関係者との調整、整備事業全体の促進 ・吉田町側の下流排水対策	・早期完成に向けて、国・県並びに地元・地権者との調整を行い、当初の計画どおり事業を行いました。 ・吉田側の下流排水対策として用地を取得し、排水路工事L=80mを実施しました。
	住宅政策課 空き家バンク関係事業	・空き家情報バンクへの登録目標50件以上、利用者登録目標200人以上 ・空き家バンクの登録促進、移住定住希望者への情報提供 ・空き家等対策計画の策定	・空き家バンクへの登録は42件、利用登録者は188人でした。 ・空き家物件の売買・賃貸については、28件の契約が成立しました。 ・空き家等対策計画を平成28年12月に策定し、市ホームページで公表しました。
	上下水道課 水道・簡易水道建設改良事業	【水道の整備】 ・美土里町本郷・横田地区未給水区域の解消 ・水道管布設工事(L=5.6km)の完成と一部供用開始 【水源確保と施設の統廃合】 ・簡易水道事業等の水道事業への統合と新たな水源の確保、連絡管の整備、施設の統廃合を進める	【水道の整備】 ・平成28年9月に1回目の給水を開始し、2回目の給水開始(平成29年4月)に向けて、平成29年3月に説明会を開催しました。 ・水道管布設工事(L=6.0km)が平成29年2月末に完成しました。 【水源確保と施設の統廃合】 ・平成29年3月末をもって水道事業への統合を完了しました。
消防署	警防課 現場活動事業(応急手当普及)	・応急手当受講者の増加(H26・27年度を加えた3年間で、受講者数を生産年齢人口の44パーセント以上に)	・広報紙及びお太助フォン(救命処置手順の動画配信)を活用し、応急手当の普及啓発活動を行いました。 ・3年間で、市の生産年齢人口の48%にあたる7,237人を対象に各種救命講習を行いました。
教育委員会事務局	教育総務課 学校規模適正化推進事業	・教育環境の整備を目的に学校規模の適正化を図る ・校章、校歌の制定、制服、体操服の選定 ・統合校の施設整備	・統合が決定している甲田・八千代地区については、新しい学校の校章・校歌の制定など、具体的な協議を進め、統合の準備に入りました。また、平成30年4月の開校に向けて、統合校に相応しい施設整備を進めました。 ・吉田町の可愛・郷野地区については、統合年月日を「平成31年4月1日」、統合校の名称を「愛郷小学校」とすることで合意形成を図り、基本協定書を締結しました。
	学校教育課・生涯学習課 学力向上推進事業	①学習補助員等の配置によるきめ細やかな教育環境の提供 ②ICTの活用 ③「安芸高田市学力向上戦略」に基づく教員の授業力向上 ④地域未来塾(公営塾)の開設	①学習補助員等の活用 ・学習補助員5人、非常勤講師2人、教育介助員12人を該当校に配置し、きめ細やかな教育環境を提供しました。 ②ICT支援員の活用 ・ICT支援員を導入モデル校等に派遣し、機器等の基本的な操作・活用に関して助言を行うなど、ICT機器の活用を推進しました。 ③「安芸高田市学力向上戦略」の推進 ・学力向上推進プロジェクトを組織し、教員の授業力向上等の取組を計画的に進めました。(全体会議2回、ワーキング会議7回実施) ④地域未来塾の開設 ・試行的に小学5・6年生を対象に開設しました。
	生涯学習課 文化財保護事業(甲立古墳保存活用)	①国史跡甲立古墳企画展会期中の目標来館者数3,000人以上 ②甲立古墳シンポジウムの目標来場者数400人以上 ③甲立古墳保存活用計画策定委員会の設置、保存活用計画の骨子取りまとめ	①国史跡指定記念企画展「国史跡甲立古墳～蘇る家形埴輪祭りの世界～」開催(平成28年4月～6月、歴史民俗博物館、来館者数2,863人) ②甲立古墳国史跡指定記念事業「シンポジウム国史跡甲立古墳」開催(平成28年9月17日、クリスタルアージュ、来場者数230人) ③甲立古墳保存活用計画策定 ・平成28年9月に、史跡甲立保存活用計画策定委員会の運営要綱を定めました。 ・委員会で保存整備計画概要の素案を作成しました。

担当部署	主要事業	事業概要・H28年度の目標	目標達成状況(成果)
総務部	危機管理課 危機管理マニュアル整備事業	・大規模災害対応に関する職員研修の実施 ・大規模災害を想定した図上訓練の実施及び訓練マニュアルの作成 ・現行の危機管理マニュアルの再整備と新規マニュアルの追加	・平成28年7月と8月に浸水想定区域見直しなどの防災研修を行いました。 ・平成28年10月に県と連携し、大規模土砂災害を想定した図上訓練を実施しました。この訓練がモデルとなり、市町災害対応訓練マニュアルが作成されました。 ・12件の危機管理マニュアルを更新し、新たに10件のマニュアルを追加しました。
	財政課 財政健全化計画推進事業	・平成28年12月までに財政健全化計画を見直す。	・目標どおり財政推計を行い、財政健全化計画の見直しを行いました。 ・財政健全化計画(第2次改訂版)を平成29年3月の市議会全員協議会で説明したほか、市のホームページで公表しました。
企画振興部	政策企画課 持続可能な公共交通確保事業(JR利用促進事業)	・三江線の廃止決定を受け、沿線市町と連携し、バス等による代替交通の確保を行う。	・JR西日本による三江線鉄道事業からの撤退を受け、沿線地域などを対象に意見交換会を4回実施しました。 ・新たな交通ネットワークの構築に向けて、アンケートやヒアリング調査を実施し、代替バス等のルートや運行事業者の検討を行いました。 ・今後も沿線市町をはじめ、広島・島根両県、中国運輸局等と連携を図り、三江線の代替交通を確保していきます。
	市民部 環境生活課 ごみ減量化対策事業(資源ごみ補助事業)	・資源ごみ回収により、芸北きれいセンターのゴミ処理量を800トン減量 ・生ごみ処理機50台の普及 ・エコタウンモデル事業の実施	・団体による資源回収実績は、694トン(達成率86.7%)でした。(内訳:古紙599トン、布類7トン、アルミ缶43トン、スチール缶16トン、ペットボトル29トン、廃食油1,180リットル、資源回収実施148団体) ・生ごみ減量化のため、生ごみ処理機21台、コンポスト20台の購入補助を実施したほか、「竹チップde生ごみコンポスト運動」を実施しました。 ・甲田町の「エコタウンモデル事業」では、24品目の分別を実施しています。
福祉保健部	子育て支援課 24時間保育の充実(病児預り事業・ファミリーサポートセンター事業・保育所規模適正化事業・保育料軽減事業)	①病児預り事業の実施についての検討 ②24時間の子育て応援(預り)ができるファミリーサポートセンターの提供会員を10%(6人)増員 ③(仮称)甲田認定こども園整備に関する地元説明会の実施と建設予定地の取得 ④第2子保育料半額を実施	①病児預り事業 ・実施の具体化には至りませんでした。今後も関係機関と協議を継続し、平成29年度中の開設を目指します。 ②ファミリーサポートセンター事業 ・平成28年4月時点で62人だった提供会員は、5人増員し67人になりました。 ③保育所規模適正化事業 ・平成28年7月に甲田町3保育所の保護者会に整備計画について説明を行いました。 ・平成29年3月に建設予定地の取得協議が整い、設立運営法人の募集準備を行いました。 ④保育料軽減事業 ・第3子以降の保育料無料化、第2子の保育料半額を実施し、多子世帯の負担軽減と子育て環境を充実させました。
	高齢者福祉課・保健医療課 市民総ヘルパー推進事業(介護予防普及啓発事業・若年性生活習慣病予防事業・健康あきたかた21推進事業・生活習慣病重症化予防プログラム)	①介護予防普及啓発事業…モデル地区(1地区)で週1回教室を開催 ②若年性生活習慣病予防事業…市内小学校4年生を対象に健康学習及び血液検査を実施 ③健康あきたかた21推進事業…自分の健康を自己管理できる市民の増加 ④生活習慣病重症化予防プログラム…生活習慣病重症化予防プログラムに基づき生活習慣を改善、重症化を予防	①介護予防普及啓発事業 ・甲田町小原地域をモデル地区に介護予防教室を開催し、運動習慣の定着や認知症予防の取組を進めました。(介護予防教室年64回開催、参加者674名) ②若年性生活習慣病予防事業 ・市内13小学校の4年生を対象に健康学習と血液検査を実施しました。健康学習では、生活習慣病についての理解が深まり、児童自らの生活習慣を見直す機会を提供しました。(血液検査の実施:対象231人、実施率78%) ③健康あきたかた21推進事業 ・健康フェスタ2016(参加者数1,250人)、6地区で巡回型健康教室(参加者数303人)を実施し、健康意識が向上しました。 ④生活習慣病重症化予防事業 ・新規に22人、また、平成27年度までの修了者194人に支援を行い、重症化予防の取組を進めました。
産業振興部	地域営農課 有害鳥獣対策事業	・シカ(計画3,110頭)、イノシシ(計画1,191頭)など有害鳥獣の捕獲(駆除) ・鳥獣害防護柵の設置に対する補助 ・里山林整備目標14.7ha ・ジビエ特産化を推進(食肉処理場での解体数300頭以上、販売金額500万円以上を目標)	・捕獲(駆除)実績は、サル2頭、シカ2,838頭、イノシシ1,324頭、カラス44羽、カワウ等21羽でした。 ・有害鳥獣の死骸処理実績は837頭でした。 ・鳥獣害防護柵は申請39件、柵延長54km、8,838千円の経費補助を行いました。 ・8カ所14.9haの里山林整備を行いました。 ・食肉処理場での解体数は304頭、販売金額489万円でした。

# 健康

# いいカラダ



## 1か月歩数チャレンジ

### 「あるきんさい うごきんさい運動」に参加しませんか？

健康長寿課 ☎42-5633  
☎47-1282

目標歩数を目指して1日の生活における歩数を記録し、達成者へもれなく粗品をプレゼント!!  
5月から2月まで毎月チャレンジできます(参加費不要)。お申し込みは随時受付をしています。

#### 【参加対象】

20歳以上の方で安芸高田市在住の方、または安芸高田市内事業所に在勤の方

#### 【ルール】

- ①1か月間、歩数計・活動量計等で毎日歩数を測定し記録する
- ②10月と3月に記録用紙を市へ提出する
- ③市は目標達成の確認をし、粗品をプレゼント

#### 【1日の目標歩数】

※健康日本21「日常における歩数」目標値を参考。  
〈20～64歳の方〉  
男性 9,200歩/女性 8,300歩  
〈65歳以上の方〉  
男性 6,700歩/女性 5,900歩

#### 【目標達成の判断基準】

- ・1日の目標歩数を達成した日が月15日以上(2月は月14日以上)
- ・1月でも目標を達成しておられれば粗品をプレゼントします。

#### 【申込方法】

健康長寿課及び各支所に設置してあります申込書に記入のうえ提出してください。  
※FAX・電話による申し込みも可能です。  
歩数記録用紙を送付します。



## 健康あきたかた21推進中!

健康長寿課 ☎42-5633

### 「健康あきたかた21計画(第2次)(平成29年度～平成34年度)」を策定しました。

「みんな笑顔で長生きしようやあ」の基本理念のもと、「自分が健康だと思っている人の増加」「健康寿命の延伸」を目標に、健康づくりに取り組みます。また、基本理念の実現に向け、

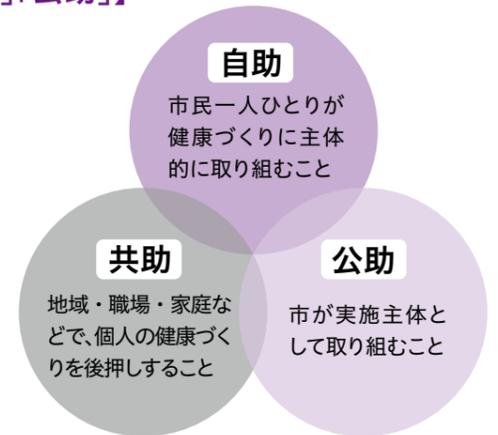
- (1) 健康管理を推進し、生活習慣病の発症と重症化を予防しよう!
  - (2) 良い生活習慣を身につけよう!
  - (3) 地域で健康づくりの輪を広げよう!
- の3つの基本方針を掲げています。

### 基本理念「みんな笑顔で長生きしようやあ」

	目標	現状値	目標値(平成34年度)
基本目標	自分が健康だと思っている人の増加	64.9%	70.0%
	健康寿命の延伸	安芸高田市 男性78.4歳/女性85.8歳 広島県 男性78.4歳/女性83.5歳	平均寿命の増加分を上回る延伸

### 【市民総ヘルパー構想による「自助」「共助」「公助」】

健康づくりは、本来一人ひとりが主体的に取り組むものですが、ひとりだけでは困難なこともあります。そのため、市民一人ひとりの健康づくりの支援を地域全体で推進していきます。本市には、古くから「もやい」による市民相互の助け合いの風習があり、健康づくりにおいても「市民総ヘルパー構想」に基づき、自助・共助・公助の役割を明確にし、相互で助け合いながら市民の健康感を高め、健康寿命の延伸を図ります。



この計画の詳細については、広報安芸高田7月号から、掲載していく予定です。

## 食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会  
健康長寿課 栄養士

毎月19日は  
食育の日

### 6月は「食育月間」です!!

「食」を通して心も体も元気に生きる力を「育」てることを「食育」といいます。  
「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。  
食育月間を通して、食を楽しむことの大切さ、食の持つ多様な役割など家族や身近な人と「食」を見つめてみませんか？

### 安芸高田市食生活改善推進協議会の活動

6月11日(日)に開催する健康フェスタでは、食生活コーナーで様々な啓発を行います。ご自身の食生活を振り返ってみたり、きっと新たな発見があると思います!!ご近所、ご家族お誘いのうえ、ぜひお越しください。

**みそ汁の塩分濃度測定を行います。**  
具を除いた味噌汁を、大さじ1杯程度、お持ちください。



## 断酒会

自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか？  
お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 広島断酒ふたば会(中田克宣)  
☎090-4802-1865

#### 場所・日時

ふれあいプラザ向原 6月2日(金) 18:30～20:30  
吉田人権会館 6月9日(金) 18:30～20:30  
6月23日(金) 18:30～20:30  
6月25日(日) 13:30～15:30



# いまま介護

vol. 2

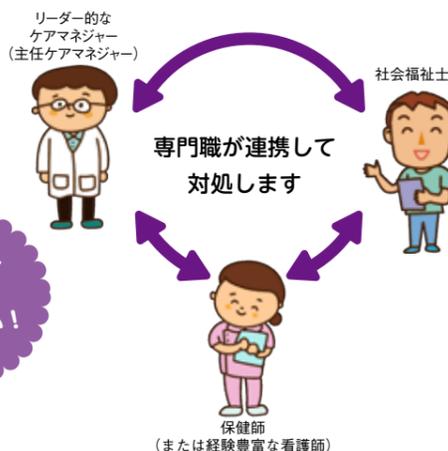
## 地域包括支援センターをご利用ください

地域包括支援センターでは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で生活していけるよう相談などに応じています。

### 「地域包括支援センター」ってどんなところ？

地域で暮らす高齢者のみなさんを、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えるため、平成18年4月に設けられました。

地域包括支援センターでは「保健師」「主任ケアマネジャー」「社会福祉士」などが中心となり、互いに連携を取りながら『チーム』として総合的に高齢者のみなさんを支援します。



積極的にご利用ください！

### こんな仕事をしています

#### 介護予防ケアマネジメント業務

介護保険で要支援1・2の認定を受けた方や、新しい総合事業対象者となった方のサービスの利用について、相談やケアプランの作成を行います。また、支援や介護が必要となるおそれの高い人や自立した生活をしている人の介護予防事業についての相談、支援も行います。

#### 総合相談支援業務

高齢者本人やその家族など介護に関する相談や心配ごとに対応します。その他、健康や福祉、医療や生活に関することなどなんでもご相談ください。

●地域包括支援センターのほか、下記の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。

機関名	住所	電話番号
安芸高田市地域包括支援センター (社会福祉協議会内)	吉田町常友 1564-2	47-1132
在宅介護支援センター 百楽荘	吉田町吉田 527-7	42-4112
吉田町在宅介護支援センター JA吉田総合病院	吉田町吉田 3666	42-5388
八千代町在宅介護支援センター レークサイド土師	八千代町土師 12251-1	52-3833
高美園在宅介護支援センター	高宮町原田 380-1	57-1260
在宅介護支援センター甲田	甲田町下小原 3363	45-7777
向原在宅介護支援センター	向原町坂 287-1	46-5500

お問い合わせ：健康長寿課高齢者生活支援係 電話・お太助フォン 47-1281

#### 権利擁護業務

高齢者のみなさんが安心していきいきと暮らすために、みなさんの持つさまざまな権利を守ります。成年後見制度の紹介、高齢者虐待や消費者被害などの相談に対応します。

#### 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

みなさんを支える地域のケアマネジャーの後方支援や高齢者のみなさんにとってより暮らしやすい地域にするため、さまざまな関係機関とネットワーク作りに取り組んでいます。



# 健康いいカラダ

## 健康フェスタ2017が開催されます

健康長寿課 ☎42-5633  
☎47-1282

安芸高田市では、「がん」の早期発見と早期治療を推進するため、例年健康フェスタで行っている健康チェックや展示、フッ素塗布等に加え、JA 吉田総合病院 産婦人科医師 岩沖靖久氏の講演「女性のための健康づくり」、認定特定非営利活動法人 中川圭氏による、病気があっても笑顔で長生きするためのヒントを学ぶ講演「みんな笑顔で長生きしようやあ」を予定しています。アルコールで悩んでいる方やご家族の方等の相談も行いますので、是非ご参加ください。詳細については、ポスターやチラシをご覧ください。

【日時】  
6月11日(日) 10時～15時

【講演予定時刻】  
■岩沖靖久氏：11時～12時 ■中川圭氏：13時30分～14時30分

【場所】  
安芸高田市民文化センター クリスタルアージュ



## 国保



## 国民健康保険限度額適用(標準負担額減額)認定証の更新のお知らせ

保険医療課 ☎42-5619

現在使用されている認定証の有効期限は、原則7月31日になっています。

7月中旬までに、認定証が交付されている方を対象に案内と申請書を送付しますので、8月以降の認定証が必要な方は改めて申請を行ってください。

ただし、70歳以上で平成29年度の市民税が課税されている国保世帯の方に認定証は交付されませんのでご注意ください。

### ■申請に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)
- ・個人番号がわかるもの
- ・認印

### ■申請場所

保険医療課又は各支所窓口係

### ◎限度額適用(標準負担額減額)認定証とは

医療機関等を受診される際、窓口にて認定証を提示することで支払いが限度額までになり、また、市民税非課税の世帯の方は入院時の食事代が減額されます。

なお、認定証の適用区分は国保世帯の市民税の課税状況や所得額によって決定されます。

毎年8月に適用区分の見直しを行うため有効期限は原則7月31日となっています。

国民健康保険、後期高齢者医療のサービスについてわからないことがありましたら、保険医療課(☎42-5619)までお問合せください。

平成29年2月診療分一人当たり医療費(単位円)			
※県内順位・・・県内23市町で医療費が高い順			
	安芸高田市	県平均	順位
全被保険者	25,910	25,729	14



## 「働き方改革」による安芸高田市の働く場の確保

少子高齢化が急速に進む中、市ではこれらの諸課題に対応するため、①市民相互の自助・共助を理念とする「市民総ヘルパー構想」による「もやい」の取り組み ②女性の人権を尊重し「男女共同参画社会」の実現による女性の社会進出を促す取り組み ③人種差別のない「多文化共生社会」の取り組みを実施し、ある程度の成果を挙げて来たところでありますが、年々深刻化する医療・介護・農業の担い手不足の解決には至っていないのが現状であります。

政府は今年3月に、深刻化する日本の少子高齢化に伴い、生産性の向上や経済成長を目指すには、労働者の待遇改善が必要と考え、「働き方改革実行計画」を公表しました。公表した3つの主な内容は①非正規職員の処遇改善による格差是正や正規職員の残業時間の規制による長期時間労働を是正し ②労使の合意による実行計画であり ③中長期的な人口と技術の構造変化に対応するなど、働き方改革の課題について、方向性を示した。働き方は、労働人口による労働力の供給面と、求められる労働技術力の需要面の両方の要素に影響されます。人口については少子高齢化により、女性や高齢者の就労促進が必要不可欠となっています。技術については、第4次産業革命ともいわれる

劇的な技術革新も働き方を大きく変えさせた。女性の活躍、仕事と育児の両立支援、シニアの活躍、さらに転職や再就職、柔軟な働き方などの視点から、この実行計画の意義は大きいと思います。

少子高齢化が進み人口減少となっても、労働力人口を維持し、もしくは減少幅を最小限にする政策の展開が必要であります。そのためには、人口に占める働く意思のある人の比率（労働力比率）を高める必要があります。人口が減っても、働く意思のある人を支援すれば、労働力人口（人口×労働力比率）は減少しないと考えられます。女性は、子育て支援や男性の家事支援により社会進出が可能となり就労促進が出来ます。定年や年金受給は労働からの退出の契機となるので、高齢者の労働率の向上には、定年年齢の引き上げや年金受給開始年齢の引き上げを検討し、性別年齢に関わらず能力が発揮する事が出来れば、就労促進につながると思います。

市では、4年前に「光回線網」を整備しました。光回線網の利用は、単に有線放送に変わる情報伝達「お太助フォン」だけではありません。光回線網による超高速ブロードバンド環境は、市民はもとより、市内の医療・企業にも活用されています。これまで都市部で有利に展開さ

れた、物販・企業誘致を中山間地でも都市部と同等に展開出来る事となりました。企業はサテライトオフィスを設置することで、都市部より有利な展開が出来る一方、設備投資に膨大な経費を要することから、現在は事業所を設置するよりも「仕事」を都市から中山間に移行する傾向にあります。

この度の、「働き方改革」は働く場所・時間を固定しないという平成の大改革です。私は政策において、人口減対策『子育て支援』、『学力アップ』、『就労の確保』を掲げており、特に『就労（働く場）の確保』は人口減対策、定住施策の喫緊の課題であると考えております。

『自宅で子育てや農業をしながら安芸高田市で働く』大都市や広島都市圏では難しい「働く場」の提供と実現に向けて努力してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

今年、広島県内最初の試みとして富士通（株）とテレワーク実証実験の契約をしました。行政として市民の皆様と富士通（株）との研修会等の支援をいたします。意欲と経験がほしいので、誰でも出来る仕事だと思えますので、市民の皆様多数の参画をお願い致します。

## 障害者支援

### 障害者自立支援協議会 権利擁護部会構成員の紹介

障害のある人とその家族が安心して生活できる地域づくりを目的に、障害のある人とその関係者が協働し障害者自立支援協議会を運営しています。この協議会の専門部会の一つである権利擁護部会において、障害者差別解消法に基づき組織される障害者差別解消支援地域協議会の役割を担っていきます。具体的には、関係機関から提供された障害を理由とする差別や合理的な配慮の不提供などの事例を共有し、発生防止のための取り組みや広報啓発活動を行います。

#### 《 障害者自立支援協議会権利擁護部会構成員 》

所属の名称	所属の名称
上柳 博昭 安芸高田市身体障害者相談員	船川 壽美子 ピアサロン
竹内 正和 社会福祉法人 清風会 清風会つぼみ	松浦 玲子 広島県西部厚生環境事務所・保健所広島支所
田高 和子 広島県西部厚生環境事務所・保健所広島支所	元安 美保 安芸高田市知的障害者相談員
田邊 裕子 三次人権擁護委員協議会安芸高田市部会	森上 邦枝 ピアサロン
田村 数馬 安芸高田市身体障害者相談員	柳川 真須美 安芸高田市社会福祉協議会地域福祉課
塚田 勝吉 安芸高田市身体障害者相談員	登立 弓恵 安芸高田市健康長寿課
寺尾 文尚 社会福祉法人 ひとは福祉会	岩本 武敏 安芸高田市社会福祉課
新川 剛士 社会福祉法人 清風会 清風会吉田工場	新原 遼 安芸高田市社会福祉課



### 障害を理由とする差別に関する相談窓口

社会福祉課 ☎42-5615 📠42-2130

障害を理由とする差別に関する相談窓口は、社会福祉課です。秘密は守られますので、一人で悩まずにご相談ください。

## 民生委員

### 民生委員制度創設 100 周年記念

#### 第1回 民生委員の活動紹介



広島県・広島市民生委員児童委員協議会は、民生委員制度創設 100 周年記念行事として、5 月 3 日（水）に 2017 ひろしまフラワーフェスティバルのパレードに参加し、民生委員制度創設 100 周年及び民生委員・児童委員活動を県民に広く PR しました。100 周年のロゴをあしらったお揃いの緑色の T シャツと帽子で、安芸高田市民児協会長で広島県民児協会長でもある猪上優彦委員を先頭に行進が行われました。安芸高田市民児協からも 4 名の委員が参加し、民生音頭「愛の小鳩」にのせた、県内 23 市町の代表による舞踊パレードも行われました。

## 人輝く

### 感謝状の贈呈

教育活動に役立ててもらいたいとの思いから、多くの学習物品を寄附いただきました「株式会社安芸大谷製作所」様に、感謝状を贈呈しました。寄附していただいた教材や用品は、大切に使用させていただきます。

総務課 ☎42-5611





# 安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/



## 防火管理者の選任が必要な施設

建物別	※収容人員
社会福祉施設などの自力で避難することが困難な人が入所する建物	10人以上
飲食店、旅館、物品販売店、病院など多数の人が出入りする建物	30人以上
学校、工場、事務所など特定の人が入り出す建物	50人以上

※床面積により算定される部分があるため、実際の利用者の数とは異なります。

この講習会は、防火管理者の資格を取得するための講習会です。次の表に該当する事業所で選任する場合や人事異動で資格者が不在となる場合は、年に1度の講習会の開催となりますので、該当事業所の方は受講してください。

■講習日時・受付期間  
改めましてお太助フォンにてお知らせいたします。

■講習会場所  
安芸高田市民文化センタークリスタルアール

■申込書記布場所及びお問い合わせ先  
消防本部予防課指導係  
(申込書は市ホームページからもダウンロードできます。)

## 甲種防火管理者講習会を開催します



# 安芸高田 警察

安芸高田警察署 ☎47-0110  
市役所危機管理課 ☎42-5625



広島県警察では、平成32年(2020年)までに特殊詐欺の年間被害額を5億円以下とすること、交通事故死者数を年間75人以下とすることを目指します。

めざせ!日本一安全・安心な広島県の実現  
『アンダー80作戦』~2020年に向けて~

## 減らそう犯罪 農繁期の防犯対策

農繁期を迎え、家族総出による田畑での作業が増えてくるこの時期は、毎年無施錠の家や、外に出しっ放しにしている農機具を狙った盗難被害が発生します。戸締りや農機具の管理を徹底し、盗難被害に遭わないよう心掛けましょう。

- ①玄関だけでなく各窓も必ず施錠をしましょう
- ②使用後の農機具は片付け、施錠をしましょう
- ③家の周りの整理整頓をしましょう



## 日ごろからの防犯意識を習慣づけましょう

## なくそう交通事故

### 管内交通事故の特徴

- ・正面衝突1件
- ・追突事故3件
- ・出会い事故2件

### 梅雨時期の交通事故防止

- 雨の日はスリップ事故が多発します
- 速度は控えめに  
急ブレーキ、急発進、急加速は避けましょう

時間と心にゆとりを持って、交通事故防止に努めましょう

### 安芸高田警察署メルマガ

身近な犯罪情報などをタイムリーに配信しています(右のQRコードから登録できます)



消防庁では、家庭や職場、地域における防火意識の高揚を図ることを目的として、一般社団法人日本損害保険協会と共催で、2017年度全国統一防火標語の募集を行いました。この結果、全国から19137点の作品が寄せられ、作家の石田衣良さんから選考委員による厳正な審査の結果、「火の用心 ことばを形に 習慣に」が入選作品に選ばれました。

この標語は、住宅防火対策等を推進する平成29年度の春・秋の全国火災予防運動等で防火標語として活用されるほか、女優の清原果耶(きよはらかや)さんがモデルとなる全国統一防火ポスターなどに活用されます。

## 2017年度全国統一防火標語決定 「火の用心 ことばを形に 習慣に」

# 空き家 関連情報コーナー

## 新しい補助制度のご案内

安芸高田市では、今年度からの新補助制度として『安芸高田市空き家バンク登録奨励金』を新設しました。この制度は、空き家所有者が空き家の売却または賃貸借を行うため不動産業者を仲介とし、安芸高田市の空き家情報バンクに登録した場合、その物件の所有者に対して奨励金を交付するものです。

※空き家等とは  
「建築物又はこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地(立木その他の土地に定着する物を含む)」をいう。

※特定空き家等とは  
①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態  
②著しく衛生上有害となるおそれのある状態  
③適切な管理が行われないうちに著しく景観を損なっている状態  
④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態

### ★H28年度及びH29年度空き家バンク登録・成立状況(累計)

区分	4月末	3月末	H28年度まで
HP登録件数	48件	42件	
新規登録件数	8件	30件	
成立件数	2件	28件	103件
空き家利用希望者数	152人	188人	

新制度について詳しく知りたい!

空き家等について相談したい!

空き家バンクへ登録したい!

市役所住宅政策課まで!

●補助金額(1物件あたり1回)

項目	補助対象者	奨励金額
空き家バンク登録奨励金	空き家バンク登録者	5万円

## 住宅火災警報器の維持管理をしましょう!

定期的な作動確認

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的<sup>※1</sup>に作動確認をしましょう。

作動確認をしても住警器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです<sup>※2</sup>。住警器本体又は電池を交換しましょう。

古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合

住警器本体の故障か電池切れです<sup>※2</sup>。住警器本体又は電池を交換しましょう。

※1 警報器の作動確認は春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的に実施してください。 ※2 故障が電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問合せください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感じなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

# 歴史紀行

安芸高田

シリーズ「博物館コレクション」第1回  
弥生土器にみる形と文様

安芸高田市歴史民俗博物館  
学芸員 和田 麻衣子

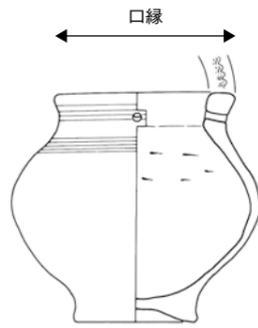


新シリーズ「博物館コレクション」では、安芸高田市歴史民俗博物館の所蔵品から注目される資料を紹介していきます。今回は、郡山城跡周辺の遺跡から出土したナソの弥生土器です。

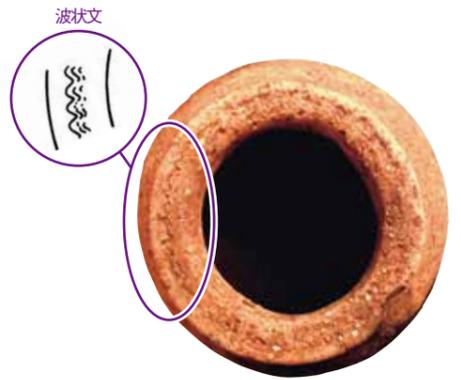
## 郡山城周辺遺跡出土 壺

※写真1・2

今から約二千年前、弥生時代の中頃に作られた波状文で飾られた壺です。形は当地でよくみられるものですが、壺の口縁の上部分に蓋を固定するための紐を通す一対の穴があります。これは木製か土器製の蓋とセットとなっていたことを示しています。



※写真1 郡山城周辺遺跡出土 壺 高さ9.9cm・口径7.7cm（常設展示中）



※写真2 波状文とよばれる模様

土器の内外には繊細な波状文などの文様を巡らせて、飾られていることから、特別な目的で作られたことが伺えます。壺は物を貯蔵するものですが、特別な儀式にも使われます。この土器は容器としては小さく、何か大切な贈り物でも入っていたのでしょうか。

## 郡山大通院谷遺跡 壺

※写真3

弥生時代中頃の塩町式土器と呼ばれる壺の一部です。塩町式土器とは、凹線文とよばれる直線と「ノ」字文を組み合わせた刻目突帯文をもつ土器のことで、弥生時代中頃に三次盆地に突然出現し、瀬戸内海沿岸部から山陰まで広く分布することがわかっています。



刻目突帯文

※写真3 郡山大通院谷遺跡出土 壺 高さ15.1cm

この土器のように刻目突帯文以外の多様な文様を使うのも塩町式土器の特徴です。後期に入ると急に姿を消す謎の多い土器です。

市内から出土する土器は、広島平野・西条盆地を中心とする安芸地域の特徴をもったものが多いですが、この遺跡では吉備や山陰・北部九州地方のものが出土するなど、弥生時代にはかなり広域に交流が盛んであったことを示しています。

今回はちょっと不思議な弥生土器を紹介しました。弥生時代の人達も文様や飾りを道具につけて、楽しんだのかもしれないですね。

# 暮らしのLiving Information 情報

安芸高田市 ☎42-2111(代)  
<FAX>

総務部・企画振興部 .....42-4376  
市民部 .....42-2130  
福祉保健部 .....42-2130  
産業振興部 .....42-1003  
建設部 .....47-1206  
教育委員会 .....42-4396  
議会事務局 .....47-0250  
消防本部・消防署 .....47-1191

八千代支所 ..... ☎52-2111  
美土里支所 ..... ☎54-0311  
高宮支所 ..... ☎57-0311  
甲田支所 ..... ☎45-4111  
向原支所 ..... ☎46-3111

催し

## 隣保支援講演会&映画上映会

甲田人権会館  
☎45-14922

日本で一番住みたいと有名ななった東京都立川市にある都営住宅「大山団地」では、孤独死が相次いだことをきっかけに、かつての近所づきあいを取り戻そうと住民たちが隣近所の見守り活動をしています。

そうした実践を踏まえ、住民同士が「支え合い・助け合い・お互いを大切にする」地域づくりや人づくりのヒントを学ぶ講演です。  
また、山中で最期までふたりで暮らすある夫婦と、支え合う家族の葛

藤や人間模索をとおして、老いや幸せ、「家族」とは何か、そして、現代における「幸せの形」について考える映画上映します。

## 講演

「地域で守る命 孤独死ゼロの舞台裏」〜東京都立川市大山団地自治会活動の実践〜

## 講師

元東京都立川市大山団地自治会会長 佐藤良子さん



## 映画上映

「ふたりの桃源郷」



日時 6月17日(土)  
13時〜16時20分

場所 甲田文化センターミューズ

## お知らせ

## 安芸高田市「成人式」生涯学習課

☎42-0054

## 日時

8月15日(火)  
9時30分〜12時

## 場所

クリスタルアーゾ大ホール

## 対象

平成9年4月2日〜平成10年4月1日の間に生まれた方で次に該当される方

- ①現在安芸高田市に住所のある方
  - ②小・中学校卒業時に安芸高田市に住所のあった方
- ※②の方で参加を希望される場合には、生涯学習課への連絡が必要です。

## 障害者相談員選任

☎42-5615  
社会福祉課

障害のある方の更生援護に熱意と理解がある相談員の方々を、次とおり選任しました。

障害者相談員は、障害のある方の相談に応じ、更生のために必要な援助を行います。

## 身体障害者相談員(6人)

- 下津江博(吉田町)
- 田村数馬(八千代町)
- 上柳博昭(美土里町)
- 竹島尚(高宮町)
- 関川章子(甲田町)
- 塚田勝吉(向原町)

## 知的障害者相談員(1人)

元安美保(市内全域)

## 任期

平成29年4月1日  
〜平成31年3月31日

**安芸高田少年自然の家閉所  
生涯学習課**

☎42-10054

安芸高田少年自然の家は、平成29年4月1日に閉所しました。これまでご利用いただきました多くの皆様方に感謝申し上げます。

なお、市民を対象に、今後の方針が決まるまでの期間、宿泊利用を除き、一部の施設を利用することができます。詳しくは、生涯学習課までお問い合わせください。

**盲導犬給付事業  
社会福祉課**

☎42-15615

視覚に障害のある方の社会参加を促進するため、広島県では盲導犬給付事業を実施しています。

給付には要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【締切】7月31日(月)

お問い合わせ先

社会福祉課

**吉田町吉田・吉田町中馬財産**

区議会議員一般選挙執行

選挙管理委員会

☎42-11136

安芸高田市選挙管理委員会において、任期満了による吉田町吉田財産区・吉田町中馬財産区議会議員一般選挙を執行することを決定しました。

告示日

6月27日

投票日

7月2日

定数

吉田町吉田財産区 12人

吉田町中馬財産区 6人

島県内江の川流域にお住まいの方

ら、日常の生活の中での身近な情報(川の環境・堤防の損傷その他地元の意見等)を提供いただける河川サポーターを募集いたします。

募集人数 若干名

任期

平成29年7月1日

～平成30年6月30日

対象

次のすべてに該当される方  
・河川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持つ満20歳以上の方  
・活動範囲(江の川)からおおむね5km以内に居住の方  
・ボランティアで河川に関する情報を提供していただける方

活動内容

日常の生活の中での川に関する身近な情報(川の環境・堤防の損傷その他地元の意見等)を河川管理者にお伝えいただくことが主な活動です。なお、サポーターの活動は、全て任意の活動であり、その活動に義務を求めるものではありません。詳しくは三次河川国道事務所ホームページをご確認ください。

活動範囲

江の川の沿川(土師ダム直下流から三次市との境までの範囲)

**認知症家族の会「青空の会」**

健康長寿課

☎47-11281

「青空の会」は認知症の人を支える家族の会です。

介護する家族だからこそわかりあえる話を中心に、3か月に1回、座談会や勉強会を行っています。

認知症介護で悩んでおられる家族の方、是非ご参加ください。

対象

認知症の人を介護している家族

場所

クリスタルアージュ

お問い合わせ先

健康長寿課

手当

手当等の支給はありません。

応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記載し、郵送・FAX又はメールで提出願います。

※応募用紙は三次河川国道事務所に用意してあります。また三次河川国道事務所ホームページからもダウンロードできます。

応募期限

6月20日(火) ※必着

お問い合わせ・申込先

〒728-0011  
三次市十日市西6丁目2番1号  
国土交通省三次河川国道事務所  
占用調整課【小池・清水】  
☎0824-63-4121(代表)

☎0824-63-3132

✉info-miyoshi@cgr.mlit.go.jp

ホームページアドレス

http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/

「放送大学」10月生募集

放送大学広島学習センター

☎082-247-4030

放送大学は、平成29年度第2学期

の学生を募集します。

10代から90代の幅広い世代、約9

平成29年度開催予定

日時	内容(座談会)	参加費
6月9日(金) 13:30~15:00	・認知症について(進行に応じた対応・被害妄想への対応) 特別アドバイザー 広島厚生連吉田総合病院 小野一恵 認知症看護認定看護師	100円
9月8日(金) 13:30~15:00	・栄養教室(高齢者向けの食事) ・座談会	100円
12月8日(金) 10:00~13:00	・クリスマス会(ランチ) ・介護者の心身の健康	500円
3月9日(金) 13:30~15:00	・来年度の計画 ・座談会	100円

**全国一斉**

「子どもの人権110番」の開設

人権多文化共生推進課

☎42-15630

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待等の事案は、依然として数多く発生しています。これらの子どもをめぐる様々な人権問題を解決するため、人権相談活動を強

万人の学生が、「大学を卒業したい」「学びを楽しみたい」など様々な目で学んでいます。

○テレビ・ラジオで授業を行っているだけでなく、その授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○卒業すれば学士(教養)の学位を取得できます。

○放送授業1科目の授業料は11,000円(入学金は別)。半額にとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

○半年だけ在学することも可能です。

出願期間

6月15日～9月20日

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学広島学習センター

(☎082-247-4030)まで

ご請求ください。



**河川サポーター募集**

三次河川国道事務所

☎0824-63-4121

国土交通省三次河川国道事務所では、地域の方々と河川管理者の連携を深め、河川愛護の啓発と河川の適正な維持管理を行うため、この度広

**「三次高等技術専門学校」10月生募集**

三次高等技術専門学校

☎0824-62-3439

広島県立三次高等技術専門学校では、平成29年10月入校生を募集します。

募集訓練科等

○介護サービス科

・期間6か月

・年齢制限なし

見学はいつでもできます。希望の方は、事前に連絡をしてください。

応募受付期間

7月3日(月)～8月24日(木)

選考日

9月7日(木)

特典

雇用保険受給者で、公共職業安定所(ハローワーク)の指示によって入校された方には、訓練終了日まで受給期間が延長されるほか、諸手当が支給されます。

お問い合わせ先

三次高等技術専門学校

三次市十日市南6-14-1

☎0824-62-3439

**仕事体験入学の実施**  
三次高等技術専門学校  
☎0824-6213439

**内容** 自動車整備・板金溶接・建設大工・介護の仕事体験をして頂き、仕事相談なども行います。

**日時** 7月27日(木)9時～12時

**場所** 広島県立三次高等技術専門学校  
三次市十日市南6-14-1

**対象** 中学校・高等学校の生徒、及び一般求職者、並びに進路指導担当者

**応募受付期間** 7月3日(月)～7月14日(金)  
※希望者多数の場合は先着順

**お問い合わせ先**  
三次高等技術専門学校  
三次市十日市南6-14-1  
☎0824-6213439

**税務職員募集**  
吉田税務署  
☎42-0008

**受験資格**  
①平成29年4月1日において、高校又は中学校の卒業の日の翌日から3年を経過していない者(平成26

年4月1日以降に卒業した者)  
②平成30年3月までに高校又は中学校を卒業する見込みの者

**受付期間** 6月19日(月)～6月28日(水)  
※インターネット申込  
第一次試験 9月3日(日)

※詳細については国税庁のホームページをご覧ください。

ホームページアドレス  
<http://www.nta.go.jp>

**市民の声**

市民の皆様から寄せられた作品や、ご意見を紹介します。

〈市民の方から寄せられたご意見〉  
・3月に山口県周防大島町で行われた「第21回サザン・セト大島少年サッカー大会」でみつやの里FC U-12がみごと優勝、参加48チームの頂点に！選手の皆さん、おめでとうございます！

吉田町・50代  
ありがとうございます。今後のより良い紙面作りに役立てさせていただきます。引き続き市民の皆様からの貴重な意見をお待ちしております。



**安芸高田市ふるさと応援**  
寄附金をいただきました  
地方創生推進課  
☎42-2124

寄附件数 46件  
寄附額 1,090,000円  
(4月分累計)

**ふるさと納税 返礼品もご紹介**

**「広島和牛《元就》」がふるさと納税返礼品に新登場**

毛利元就公の中国地方統一による「たたら製鉄」の繁栄により、現代和牛のルーツ広島和牛が誕生しました。この広島血統を引き継ぐ和牛を「元就」と認定しています。上品なまろやかさと、噛めば噛むほど味を生む、広島和牛の歴史と伝統が織り成す深い味わいを堪能していただけるブランドです。



すき焼き用ロース



まるごと1頭分



ステーキ用(ロース)

**およろこび**

吉田町	美土里町	向原町
坂屋 真陽留 (さかやまひる・女)	山岡 暖 (やまおかはる・女)	市川 瑛大 (いちかわえいた・男)
壽賀崎 瑛太 (すがざきえいた・男)	甲田町 敬称略	
	片岡 怜保 (かたおかれお・男)	

**おくやみ**

吉田町	美土里町	[稼地] 児玉 計 (82歳)
[吉田] 川本 君枝 (93歳)	[本郷] 佐々木 眞三 (81歳)	[深瀬] 常廣 道行 (77歳)
[吉田] 基 幸恵 (86歳)	[横田] 成谷 カズエ (96歳)	[深瀬] 奥村 イツコ (99歳)
[川本] 沼村 敏子 (90歳)	高宮町	[下小原] 兼安 誠三 (79歳)
[山手] 土居 清香 (90歳)	[房後] 宮谷 トキコ (81歳)	[下小原] 新川 忠夫 (95歳)
八千代町	[川根] 道庭 フサカ (93歳)	[高田原] 蕪田 キミコ (84歳)
[下根] 住吉 君子 (101歳)	甲田町	向原町
[勝田] 高瀬 正信 (79歳)	[上甲立] 山本 博之 (74歳)	[坂] 長谷川 ツユコ (91歳)
[佐々井] 大野 スズエ (93歳)	[上甲立] 今井 玉夫 (84歳)	[坂] 藤井 定夫 (89歳)
[上根] 井野 久子 (86歳)	[稼地] 上西 艶子 (92歳)	[坂] 寺田 尚吾 (72歳)

敬称略

※このおよろこびとおくやみは届出により掲載を希望された方のみです。市外で届けられた方や確認が取れていない方が名前の掲載を希望される場合は、政策企画課☎42-5627までご連絡ください。

**自衛官募集 ～平和を仕事にする～**

**航空学生**

**《応募資格》**  
■海上自衛隊 ■航空自衛隊  
18歳以上23歳未満の高卒 または高専3年次修了者  
18歳以上21歳未満の高卒 または高専3年次修了者  
※いずれも見込む

**《受付期間》** 7月1日～9月8日  
**《試験日》**  
●1次：9月18日  
●2次：10月17日～22日  
●3次：11月18日～12月21日

**一般曹候補生**

**《応募資格》**  
18歳以上27歳未満  
**《受付期間》** 7月1日～9月8日  
**《試験日》**  
●1次：9月16日  
●2次：10月5日～11日

**自衛官候補生(男子・女子)**

**《応募資格》**  
18歳以上27歳未満  
**《受付期間・試験日》**  
年間を通じて受付しております。  
詳細はお問い合わせください。

※待遇、給与等の詳しい内容につきましてはホームページをご覧ください。  
自衛隊可部募集案内所 ☎082-815-3980  
※本庁・各支所にパンフレットを置いてありますのでご利用ください。

**ハローワーク安芸高田の求人求職状況(3月分)**

月間有効求職者数 394人  
月間有効求人数 610人  
月間有効求人倍率 1.55倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください  
☎42-0605 ☎42-0224

**6月の休日・夜間の救急医療**

■高田地区休日夜間救急診療所 吉田総合病院(吉田町)  
平日 17:00～翌8:30  
日・祝日 8:30～翌8:30  
【内科・外科】☎42-0636

■児玉眼科医院(吉田町)  
6月11日(日)  
【眼科】☎42-0226

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

**6月の納税** ■市県民税1期 納期限：6月30日(金)

集まれ!  
安芸高田の  
アイドル

撮影会についての詳細は裏表紙をご覧ください。



八千代町  
ささき ゆうな  
佐々木 結海ちゃん (H.26.10.3 生)  
「素直にやさしく育てね」



八千代町  
かしこ ゆず  
賀志古 柚ちゃん (H.26.10.7 生)  
「思いやりの心を大切にしようね♡」



吉田町  
ふくだ あかな  
福田 愛奏ちゃん (H.26.10.8 生)  
「元気にすくすく大きくなってね♡」



向原町  
やまむら たける  
山村 尊くん (H.26.10.10 生)  
「元気に大きくなってね」



吉田町  
ささき  
佐々木 あきくん (H.26.10.11 生)



八千代町  
しんむら めい  
新村 芽生ちゃん (H.26.10.13 生)  
「いつも元気いっぱい女の子です」



高宮町  
やまもと はじめ  
山本 甫くん (H.26.10.15 生)  
「健やかに のびのびと育て！」



八千代町  
ひだか ゆうひ  
白高 悠陽くん (H.26.10.18 生)  
「いっぱい食べて大きくなろうね☆」



八千代町  
ひだか ゆうな  
白高 優菜ちゃん (H.28.5.30 生)  
「元気にすくすく育てね♡」



八千代町  
こばやし ともか  
小林 友香ちゃん (H.26.10.21 生)  
「お姉ちゃんと仲良くしてね」



向原町  
ふきんばら しゅうすけ  
富金原 柁輔くん (H.26.10.25 生)  
「いつも笑顔で家族を笑わせてね♡」

6月の相談

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先	
巡回無料弁護士相談会 <small>注) 相談時間はお1人30分までです 注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります 注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small>	弁護士が無料で様々な相談をお受けします	8日(木)	13:00~16:00	吉田人権会館	予約は5月25日(木)より受付 吉田人権会館 ☎42-2826	
		22日(木)	13:00~16:00	向原支所	予約は6月8日(木)より受付 向原支所 ☎46-3111	
行政相談	行政相談委員が行政に関する困りごとや意見などお受けします	美土里会場	12日(月)	10:00~12:00	美土里支所	総務課 ☎42-5611
		甲田会場	27日(火)	13:30~15:30	甲田支所	
		向原会場	13日(火)	10:00~15:00	向原支所	
総合相談 高宮会場	様々な暮らしの心配事相談をお受けします	13日(火) 27日(火)	18:00~20:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎57-1330	
年金・労働 無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします	28日(水)	13:00~15:45	ゆめタウン吉田店 2F 文化教室	広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎52-3555	
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします	平日	8:30~17:15	電話・窓口相談	社会福祉課 ☎42-5615	
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター ☎47-1080	
		平日	8:30~17:00	電話・窓口相談	清風会つぼみ ☎47-2092	
		平日	9:00~18:00	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい ☎45-2320	
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	地域包括支援センター ☎47-1132	
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします	月・金	9:30~12:00 13:00~16:30	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎42-1143	
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、交通事故などの相談をお受けします	平日	9:00~17:00	電話・窓口相談	広島県生活センター ☎082-223-8811	
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします	平日	9:30~18:00	電話・窓口相談	CBBS (中国ブロードバンドサービス株式会社) ☎45-7017 ★お太助フォンからは 99-5500	
広島県小児救急医療 電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます	平日	19:00~翌8:00	電話相談	☎局番なしの#8000 (携帯電話からも利用可)	